

## 様式第1号

## 会 議 録

会議の名称	令和8年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議
開催日時	令和8年5月14日(木) 午後1時30分~午後2時50分
開催場所	所沢市役所 市庁舎8階 大会議室
出席者	永井 徹郎 (埼玉県所沢児童相談所) 渡部 久一郎 (埼玉県所沢警察署) 福永 光宏 (埼玉西部消防組合) 小口 千春 (埼玉県狭山保健所 代理) 今井 耕輔 (防衛医科大学校病院) 小村 伸朗 (西埼玉中央病院) 京谷 圭子 (所沢市医師会) 田中 直子 (埼玉県助産師会所沢地区) 白石 典子 (所沢市民生委員・児童委員連合会) 美甘 寿規 (所沢市社会福祉協議会) 石嶺 雄大 (所沢市幼児教育振興協議会) 高山 広治 (さいたま地方法務局所沢支局) 新井 敏彦 (埼玉県立所沢特別支援学校) 吉川 誠 (所沢市教育委員会学校教育部) 永野 貴之 (所沢市立小学校長代表) 結城 尊弘 (所沢市立中学校長代表) 市川 勝也 (所沢市経営企画部) 瀧澤 恵 (所沢市福祉部) 小山 貴之 (所沢市健康推進部) 草薨 秀夫 (所沢市こども未来部)
欠席者	山本 竜介 (所沢市歯科医師会) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 須澤 一男 (青少年育成所沢市民会議)
説明者の職・氏名	なし
議 題	(1) 令和7年度事業報告について (2) 令和8年度事業計画(案)について (3) その他

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 8 年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議次第</li> <li>・ 令和 8 年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 委員名簿</li> <li>・ 令和 8 年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料</li> <li>・ 所沢市児童虐待対応マニュアル</li> <li>・ 埼玉県所沢児童相談所における相談状況等</li> <li>・ 所沢市ヤングケアラー支援マニュアル</li> <li>・ 所沢市こども家庭センター リーフレット</li> </ul>
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>事務局：こども未来部 こども家庭センター</p> <p style="padding-left: 40px;">こども未来部            草薨部長、松井次長</p> <p style="padding-left: 40px;">こども家庭センター   美甘センター長、松澤主査、 依田主査、小山主査、星野保健師</p> <p style="text-align: right;">電話      0 4 - 2 9 9 1 - 1 8 2 4</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
美甘センター長	<p>1 開会 事務局が開会</p> <p>2 委嘱状の交付 新委員に委嘱状を交付</p> <p>3 あいさつ 小野塚 勝俊 所沢市長があいさつ</p> <p>4 議題 議事に入る前に、委員によって、下記のことが審議・決定された。 ○協議会設置要綱第 4 条の規定により、こども未来部草薙部長が本協議会の会長となるため草薙会長に議長をお願いする。 ○会議は原則通りに公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は公開とする。 ○会議録は会長の承認をもって確定する。</p> <p>以下、草薙部長が議長として進行。 議長の職務代理者は健康推進部小山部長とすることが承認された。</p>
松澤主査	<p>(1) 令和 7 年度事業報告 「令和 8 年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料」 (1～12 ページ) に沿って、下記 8 項目について報告した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会議等の開催</li> <li>2. 令和 7 年度 虐待相談受付状況</li> <li>3. 年度別虐待相談受付状況</li> <li>4. 進行管理台帳掲載状況</li> <li>5. 令和 7 年度 養育支援訪問事業の実施状況</li> <li>6. 令和 7 年度 子育て短期支援事業の実施状況</li> <li>7. 令和 7 年度 子育て世帯ホームヘルプ事業の実施状況</li> <li>8. 令和 7 年度の目標に対する評価</li> </ol>
市川部長	<p>(質疑応答) 6 ページの「年度別虐待相談受付状況」の推移について、(1) 相談件数の推移が令和 4 年度が少ないのはなぜか。</p>
美甘センター長	<p>特に大きな要因は見当たらない状況。</p>
依田主査	<p>○令和 7 年度事業報告について承認された。</p> <p>(2) 令和 8 年度事業計画（案）について 「令和 8 年度所沢市要保護児童対策地域協議会 代表者会議資料」 (13～15 ページ) に沿って、下記 6 項目について報告した。</p>

永井委員	<p>1. 会議等の開催  2. 学校及び保育園等から市への定期的な情報提供  3. 養育支援訪問事業  4. 子育て世帯ホームヘルプ事業  5. 子育て短期支援事業  6. 令和8年度の目標</p> <p>○令和8年度の事業計画が原案のとおり承認された。</p> <p>5 その他  (1) 埼玉県所沢児童相談所における相談状況等について  所沢児童相談所永井所長より「埼玉県所沢児童相談所における相談状況等」に沿って、下記6項目について説明があった。</p> <p>1. 設置・管轄区域  2. 相談種別受付状況  3. 児童虐待相談件数  4. 非行相談の状況  5. 措置状況  6. 一時保護受け入れ状況 一時保護実施件数</p> <p>補足：  1. 令和7年度に朝霞に県内8番目の児童相談所が開設された。  2. 児童福祉施設への入所措置は県内の施設が満床で県外の施設に入所することもある。一時保護所は定員超過の状態。  3. 国の発表による令和5年度虐待死亡件数は48人（心中を除く）。うち、33人が0歳児。33人中16人が0日で亡くなっている。</p>
渡部委員	<p>(2) 埼玉県所沢警察署における相談状況等について  所沢警察署における児童虐待事案に対する対応状況について説明があった。</p> <p>警察が扱っている案件は多い。令和3年度から徐々に件数は減ってはいる。警察は24時間扱っているため休日、夜間等は関係機関がないところで対応しなければならない。児童虐待はDV、障害者、高齢者が関わっていることもあり、市役所、学校等関係機関と連携を取りながら行っている。児童相談所への通告対象児童が1人でも通告前にほかの兄弟姉妹の安全確認も行っている。女性（女兒）の対応は女性警察官が行うようにしている。第一次的には警察が対応することが多いが、単独では難しいこともあり引き続きほかの機関と連携をとって進めていきたい。</p>
今井委員	<p>(質疑応答)  児童相談所の説明の中で、施設入所できるところが満床になっているとのこと。特に乳児院が入れないことが多い。対策はあるのか。</p>
永井委員	<p>国の方針としては、施設入所から里親等、家庭的な養育環境に移行していくことを推進。里親をいかに増やしていくかが課題。</p>
今井委員 永井委員	<p>里親に関する周知・キャンペーンはしているのか。  埼玉県のホームページで行っている。啓発活動、キャンペーンなどやっ</p>

今井委員	ている。管内では日高市の社会福祉法人がフォスタリング事業、里親を増やす事業を行っている。
草薨部長	所沢市でもぜひ進めていただきたい。 6 閉会